

(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業の契約内容の変更について

| No | 変更後の契約額  | 変更理由  | 変更日            |
|----|--|---|----------------|
| 1  | 12,202,810,110円<br>(消費税及び地方消費税を含む)<br>ただし、上記金額に、事業契約書に定める方法による金利変動、物価変動及び給食提供日数変動及び制度変更による増減がなされた場合には、その増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税の増減額を加算した額とする。 | (仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業において、既存污水管の閉塞が判明したことに伴う排水経路の変更などの追加工事を行うため。給食提供開始時にエレベーターが設置されない中学校において、食器・食缶を上階に上げる作業を行う配膳スタッフを増員するため。                       | 2024年<br>9月30日 |
| 2  | 12,220,654,013円<br>(消費税及び地方消費税を含む)<br>ただし、上記金額に、事業契約書に定める方法による金利変動、物価変動及び給食提供日数変動及び制度変更による増減がなされた場合には、その増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税の増減額を加算した額とする。 | (仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業において、木曽中・小山田中のエレベーター工事の入札不調のために食器・食缶を上階に上げる作業を行う配膳スタッフを増員する期間を延長するため。2025年9月から分教室型学びの多様化学校に給食を配送するため。2025年度の牛乳パック処理数を減少させるため。 | 2025年<br>3月27日 |
| 3  | 12,198,632,078円<br>(消費税及び地方消費税を含む)<br>ただし、上記金額に、事業契約書に定める方法による金利変動、物価変動及び給食提供日数変動及び制度変更による増減がなされた場合には、その増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税の増減額を加算した額とする。 | (仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業において、南エリア中学校給食センターの建設工事の遅延により、運営開始が2025年9月から10月に変更となることに伴い、運営・維持管理期間が1か月短くなることに対応するため。  | 2025年<br>6月25日 |